

食品営業許可証

- 1 営業者の氏名 第十興産 株式会社
- 2 営業所の所在地 県内一円
- 3 営業所の名称、
屋号又は商号 第十興産株式会社
- 4 営業の種類 飲食店営業
- 5 許可番号 第 29 - 1856 号
- 6 許可年月日 平成 30年 3月 29日
- 7 許可の有効期限 平成 35年 3月 31日
- 8 許可の条件 自動車を利用して行う営業に限る
車両登録番号 横浜800わ1593

平成 30年 3月 29日

千葉市保健所長 山口 淳



注 営業者は、本許可証を営業所の見やすい場所に掲示しなければならない。